



平成 29 年 3 月 1 日現在
世帯数 2,832 世帯
男 3,413 人
女 3,523 人
総人口 6,936 人

安心・安全な地域づくりに向けて

◆福祉と健康を語る集い



2月27日、島立地区福祉ひろばにて、「島立地区 福祉と健康を語る集い」として「訓練型特殊詐欺対応講座」が開かれました。この講座は、振り込め詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害を防ぐため、長野県が中心となっており、昨年からは県内各地で開催されています。「訓練型」と銘打っている通り、警察官が犯人役を

演じて電話を掛け、受講者はその応対を訓練します。面白くてためになると好評です。

「風邪をひいていて声の調子が悪い」「重要な契約書が入ったかばんを落とした」「200万円を用意しないと会社をクビになる」と言ってくる詐欺グループに、即座に対応するのはなかなか困難です。県くらし安全・消費生活課の松原寛さん（犯人役）は、「家族で合言葉を決めておく」「ペットの名前を聞き返してみる」などの対策をおっしゃっていました。また、常に留守番電話にしておいて知っている人の電話にだけ出る、ナンバーディスプレイを導入する、といった対策も有効とのことでした。

なお、「松本市出前講座」としても、同様の講座が永田や町区などで開かれています。永田では、講座終了後に蕎麦会が開かれました。

◆今また認識を新たに

南栗公民館文化部では2月19日に「災害時における家庭の備えと地域連携」と題して冬季講座を南栗公民館で開催しました。講師は南栗在住で松本市危機管理課の遠藤隆政氏です。南栗の講師による講座は昨年に続き2年目となりました。



松本で懸念される地震のタイプ、震度、被害想定、断層の説明に始まり、兵庫、新潟や現地調査に出向いた熊本地震の避難所、支援物資の扱いや保管場所について事前の設定や運営などの状況と松本市の現在の考え方、支援する自分の身の回りの安全確保、備蓄、避難などの「自助」、地域で助け合う「共助」、市などが行う「公助」について南栗の現状を織り交ぜての講座でした。

◆安心・安全な道を目指して

私たちの暮らしを便利にしてくれる道、その道の現状を私たちは何気なく黙認しています。

道には、国・県・市道等があり、最も身近な生活道には車のすれ違える程度の4m道路があります。特に、4m未満の道は、より危険度が高く、震災等の災害やこれからのまちづくりに大きな課題を投げかけています。

私たちは、不便があっても生活を営んでいます。安全な4m以上の道幅をとるには、「自助・共助・公助」が1層必要です。

しかし、分かっているでも現実の対応は厳しいものと言えます。このように、道一つとっても安心して暮らせるまちづくりは容易ではありません。



そこで、安心・安全なまちづくりに向けて、現状を知り、学ぶ、理解する、共有し行動する場をつくる事が大切です。

熱く響き渡る 木遣りの稽古

沙田神社御柱祭が、いよいよ近づいてまいりました。お祭りに向け様々な準備が進められています。

そんな中、小柴公民館では元気いっぱいの子ども達と地区木遣り師の皆さんが、「木遣り」の稽古に励んでいます。

その響き渡る声は大変力強く伸びやかで、神聖な空気が周囲を包み込むようでした。

御柱祭になくはならない「木遣り」。今島立地区の熱い稽古が行われています。お祭りの本番当日は、木遣り師の皆さん、そして子ども木遣りの皆さんの雄姿が見られる事でしょう。



【御柱祭日程】
4月23日/山出し
9月24日/里曳き



涅槃会と やしようま

涅槃会とはお釈迦様が亡くなられた(入滅という)2月15日にその遺徳を偲んで行われる法会で、奈良の古寺では飛鳥時代から行われてきたといわれています。信州ではいつ頃から行われて来たかわかりませんが、今は新暦の3月15日から春の彼岸頃にとくにお釈迦様(釈迦如来)を本尊とする寺で多く行われています。

この日は寺ではお釈迦様が亡くなってその周りで弟子たちや鳥獣なども嘆き悲しんでいるさまを描いた涅槃図や涅槃像を飾り、遺教経(ゆいきようぎよう)を誦読します。この法会のお供えの中でも大切なのが「やしようま」です。

時代が進むにつれ、正式にこの法会を行う寺は減少したようですが、大正時代頃までは一般家庭でもこの日にやしようまを作って仏様に供えたそうです。

正式な法会の他、現在でも春の彼岸頃に村の子どもたちを対象に法話の会を開いている寺もあります。この会も子どもの行事が消滅して行くのと時を同じくして多くは消滅してしまいましたが、この会

に参加する子どもたちにはお供えのやしようまが配られましたから、子どもたちはそれを楽しみ涅槃会の法話の会に参加しました。成人してからも壁に掛けられた涅槃図よりもやしようまを懐かしく思い出す方も少なくないでしょう。

やしようまは米の粉で作った直径数センチの棒状の餅菓子(餅菓)を輪切りにしたもので、芯に赤や緑の花飾りなどが入った春らしい華やかな感じのあった見た目も楽しい菓子です。

お釈迦様が亡くなる直前、弟子のヤシヨがこの餅菓子を お釈迦様に薦めたところ非常に喜んで食べ、「ヤシヨ美味かったぞ」と言って亡くなられたという伝説があり、涅槃絵の供え物に欠かせない物になったといわれています。

各家庭で涅槃会をやっていた大正時代頃まではやしようまも家庭で作っており、とくに筑北の村などでは戦後まで多くの家庭で作っていました。年配の女性の中にはなかなか個性的なやしようまを作る方もありましたが、今では家庭で作られることはほとんどなく、寺で涅槃会に合わせ檀家のお婆さんたちなどが手で作られ、壇家や涅槃会に

集まる子どもたちには配られる程度になってしまいました。この時期になるとスーパーマーケットなどで売っている所もありますが、甘いものが溢れている現代では子どもたちはほとんど見向きもしませんし、大人でも子どもの頃を懐かしんで買う人がある程度で、それほどの人気はないようです。



「人権を考える住民のつどい」
島内・島立ふれ愛コンサート
3月4日、松本市音楽文化ホールで、人権を考える住民のつどい「島内・島立ふれ愛コンサート」が開催されました。

前半では、高綱中学校の吹奏楽部、島立小学校のブラスバンド部、島内小学校の合唱部の皆さんの日頃の練習の成果をホールいっぱい響かせていました。

そして後半では、島立地区福祉ひろばの坂下さんにより、「人権」というと難しく感じるけれど、易しく言えば「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」で、大切なことは人権問題を正しく理解し、認識を深めていくことであるとお話があり、その後、声楽家の川村佳子さん、大和由佳さんが、宮島祥代さんのピアノを伴って、独唱や重唱をきれいな声でじっくりと聴かせてくれました。この中では特に、「チューリップのアップリケ」「手紙」「竹田の子守唄」の独唱を通じて、歌に込められた思いを来場者が感じ取り、人権について考えることができました。

出演者・来場者が「翼をください」を合唱し、みんなが一体となつて閉幕となりました。来場者からは、「子どもたちの合唱奏も、声楽家の方々の歌も心が伝わってきた」「みんなで命を大切にする気持ちがありました」との感想が聞かれました。

今回のコンサートは、芸術を通じてふれ愛を深め、人権を身近なものとして捉える大きな機会になったことと思います。

